

彦根長浜都市計画道路3・3・1号彦根長浜幹線および3・3・7号びわこ東部幹線
の変更案に関する公聴会における公述意見に対する県の考え方

公述申出期間：令和5年5月30日(金)～6月12日(月)

公 聴 会：令和5年6月18日(日) ふれあいの郷3F 多目的運動室(多賀町)

番号	意見の要旨 (公表)	意見に対する県の考え方 (公表)
1	<p>① 月之木地区が分断される。区民が現状と同様に交流ができる具体方法を示して欲しい。また、公民館への避難にかかる所要時間は現状と同様になるように原状回復を希望する。</p> <p>② 4車線が最終的な完成予定だが、当面は2車線で開通することを住民は知らない。国県町はこのことを住民に知らせる努力が必要。</p> <p>③ 多賀町の強みである豊かな田園風景に盛土の構造は景観破壊につながる。地下式への変更を検討していただきたい。</p> <p>④ 通学路を横切るように計画がされているが、長期に渡る工事期間の確実な安全はどのように担保されるのか教えていただきたい。</p> <p>⑤ 地区のドクターヘリ発着場が完全になくなる計画図ですが、代替え場所の検討はされているのか。</p>	<p>① 事業の実施にあたっての影響等に関する御意見については、事業予定者である国に伝えてまいります。</p> <p>② 事業の進め方等に関する御意見については、事業予定者である国に伝えてまいります。</p> <p>③ 整備や維持管理の費用と周辺道路からのアクセスを考慮し、経済面、社会面、環境面などを総合的に判断した結果、本計画の構造を最適案と考えております。</p> <p>④ 工事期間中の安全確保等に関する御意見については、事業予定者である国に伝えてまいります。</p> <p>⑤ 代替地に関する御意見については、事業予定者である国に伝えてまいります。</p>